

## 妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項における 対象魚介類の追加について（案）

### 1. 注意事項の対象魚介類の選定方法

妊婦への魚介類（鯨類を含む。以下同じ。）の摂食と水銀に関する注意事項において、水銀濃度の高い魚介類について摂取量の目安を示している。

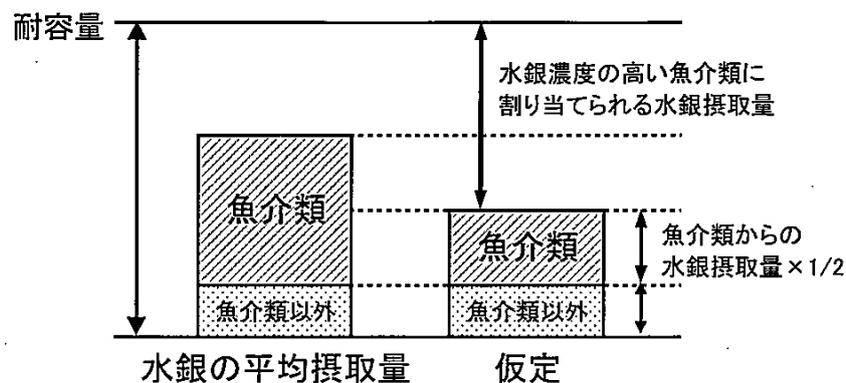
その対象魚介類の選定方法は以下のとおりである。

#### ① 水銀濃度の高い魚介類に割り当てられる週間水銀摂取量の見積もり

日本人における水銀の平均摂取量のうち、魚介類経由の摂取量を求め、その半分を水銀濃度の低い魚介類から摂取していると仮定し、以下の算定式から水銀濃度の高い魚介類に割り当てられる週間水銀摂取量を見積もる。

耐容量は、平成17年の食品安全委員会の食品健康影響評価結果の耐容週間摂取量（メチル水銀  $2.0 \mu\text{g}/\text{kg}$  体重/週）より算定。

$$\text{水銀濃度の高い魚介類に割り当てられる水銀摂取量} = \text{耐容量} - \text{魚介類以外からの水銀摂取量} - \frac{1}{2} \left[ \text{魚介類からの水銀摂取量} \right]$$



#### ② 検討対象魚介類の抽出

厚生労働省、水産庁、地方自治体等において実施した魚介類中の水銀濃度の検査結果から、総水銀、メチル水銀濃度の高い魚介類を抽出する。

#### ③ 対象魚介類の選定

②で抽出した魚介類ごとの単位重量当たりの平均メチル水銀濃度をもとに、①で求めた割り当て週間水銀摂取量に相当する摂食量を求め、1回に摂食する魚介類の量は80g程度であることを踏まえ、その摂取量以内で1週間に3回、すなわち240g以上摂食することができない魚介類を注意事項の対象とする。

本注意事項については、いわゆる風評被害が生じることのないよう正確な御理解を  
よろしく願います。

## 2. 対象魚介類の見直し

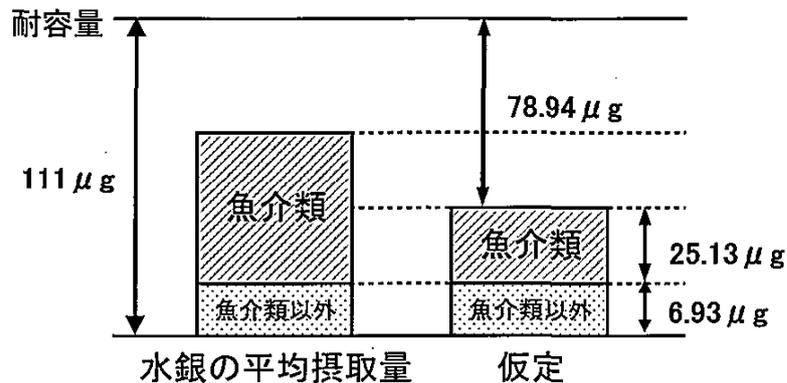
前回平成17年に対象魚介類を選定した以降のデータをもとに、上記1の手順に従って以下のとおり対象魚介類の選定作業を再度行った。

### ① 水銀濃度の高い魚介類に割り当てられる週間水銀摂取量の見積もり

平成11年度から平成20年度の10年間の汚染物質摂取量調査(厚生労働科学研究)の結果から、日本人における総水銀の平均推定1日摂取量は $8.17 \mu\text{g}/\text{t}/\text{日}$ であり、そのうち魚介類経由の摂取は88.1%( $7.18 \mu\text{g}/\text{t}/\text{日}$ )を占めていた(魚介類以外からの水銀摂取量は $0.99 \mu\text{g}/\text{t}/\text{日}$ )。これらのデータから水銀濃度の高い魚介類に割り当てられる水銀摂取量は、以下の式より、 $78.94 \mu\text{g}/\text{t}/\text{週}$ となる。

$$\text{水銀濃度の高い魚介類に割り当てられる水銀摂取量} = \text{耐容量} - \text{魚介類以外からの水銀摂取量} - \frac{1}{2} \left[ \text{魚介類からの水銀摂取量} \right]$$

$$78.94 \mu\text{g} / \text{t} / \text{週} = 2.0 \mu\text{g}/\text{kg} \text{ 体重} / \text{週} - 0.99 \mu\text{g} / \text{日} - 7.18 \mu\text{g} / \text{日} \times 1/2 \\ \times 55.5 \text{kg (妊婦の平均)} \quad \times 7 \text{日} \quad \times 7 \text{日}$$



### ② 検討対象魚介類の抽出

平成20年度までに厚生労働省、水産庁、地方自治体において実施された約450種、約16,400検体の国内で流通する魚介類に含まれる水銀含有量の調査結果を解析した結果、総水銀の平均値が0.4ppmまたはメチル水銀の平均値が0.3ppmを超える魚介類とその水銀濃度の平均は次のとおり。

本注意事項については、いわゆる風評被害が生じることのないよう正確な御理解をよろしくお願いいたします。

魚介類等		我が国のデータ				諸外国のデータ		備考
		総水銀		メチル水銀 $\mu\text{g/g}$		総水銀		
		検体数	平均	検体数	平均	検体数	平均	
魚類	キダイ	54	0.313	34	0.343	—	—	
魚類	キンメダイ	145	0.654	102	0.535	—	—	
魚類	クロマグロ(本マグロ)	163	0.687	140	0.525	—	—	
魚類	クロムツ	173	0.393	142	0.339	—	—	
魚類	マカジキ	35	0.515	32	0.372	20	0.610	
魚類	ミナミマグロ(インドマグロ)	102	0.506	95	0.386	—	—	
魚類	メカジキ	51	1.003	49	0.712	625	0.941	
魚類	マハチ(マハチマグロ又はハチマグロ)	113	0.832	91	0.539	—	—	
魚類	ユメカサゴ	177	0.361	139	0.309	—	—	
魚類	ヨシキリザメ	30	0.544	30	0.350	—	—	
クジラ	イシイルカ	4	1.035	4	0.370	—	—	
クジラ	コビレゴンドウ	4	7.100	4	1.488	—	—	
クジラ	ツチクジラ	5	1.168	5	0.698	—	—	
クジラ	バンドウイルカ	5	20.840	5	6.622	—	—	
クジラ	マッコウクジラ	13	2.100	5	0.700	—	—	
貝類	エッチュウバイガイ	20	0.417	10	0.485	—	—	

### ③ 対象魚介類の選定

②で抽出した魚介類ごとの単位重量当たりの平均メチル水銀濃度をもとに、①で求めた割り当て週間水銀摂取量に相当する摂食量を求めると別表のとおりであり、耐容週間摂取量以内で1週間に3回、すなわち240g以上摂食することができない魚介類として新たにクロムツが選定された。

なお、今回の見直しにあたっての試算の結果、エッチュウバイガイ及びユメカサゴについては、それぞれ摂取量の目安が緩和されることになるが、本注意事項は目安を示すものであるという観点から、これらの魚介類に係る摂取量の目安の改訂は行わないこととする。

本注意事項については、いわゆる風評被害が生じることのないよう正確な御理解をよろしくお願いいたします。

## 割り当て週間水銀摂取量に相当する摂食量

## (魚介類)

魚介類	調査結果に基づく試算(メチル水銀)
	(g/week)
キダイ	230.1
キンメダイ	147.6
クロムツ	232.9
ユメカサゴ	255.5
エッチュウハイガイ	162.8

## (カジキ)

魚介類	調査結果に基づく試算(メチル水銀)
	(g/week)
マカジキ	212.2
メカジキ	110.9

## (クジラ)

魚介類	調査結果に基づく試算(メチル水銀)
	(g/week)
イシイルカ	213.4
コビレゴンドウ	53.1
ツチクジラ	113.1
バンドウイルカ	11.9
マッコウクジラ	112.8

## (サメ)

魚介類	調査結果に基づく試算(メチル水銀)
	(g/week)
ヨシキリザメ	225.5

## (マグロ)

魚介類	調査結果に基づく試算(メチル水銀)
	(g/week)
ミナミマグロ	204.5
クロマグロ	150.4
メバチ	146.5

## (参考:その他のマグロ類)

魚介類	調査結果に基づく試算(メチル水銀)
	(g/week)
キハダ	446.0
クロマグロの幼魚(メジマグロ)	426.7
ビンナガ	481.3
ツナ缶詰	724.2

## (注)

マグロの名称については、キハダはキハダマグロ、ビンナガはビンナガマグロ(またはビンチョウ)、ミナミマグロはインドマグロ、メバチはメバチマグロ(またはバチマグロ)、クロマグロは本マグロと同義である

本注意事項については、いわゆる風評被害が生じることのないよう正確な御理解を  
よろしくお願いします。